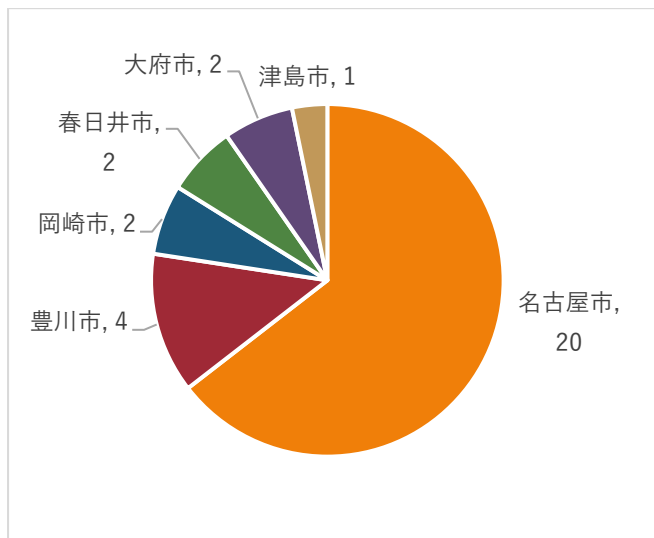
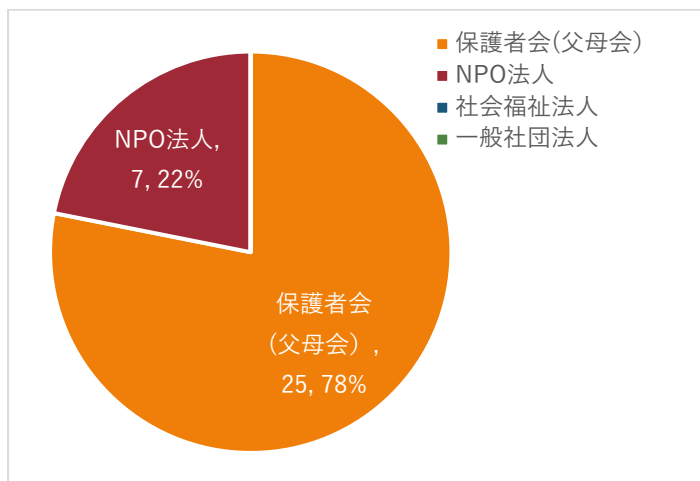


WEB アンケートまとめ（運営者向け）

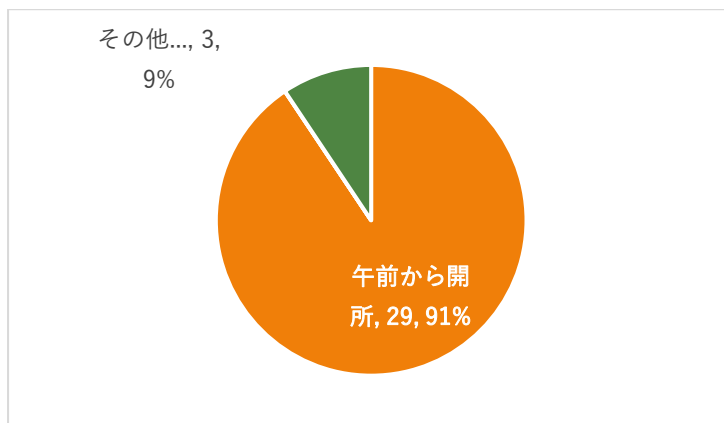
お住まいの地域を教えてください。



Q 1.運営主体を教えてください。

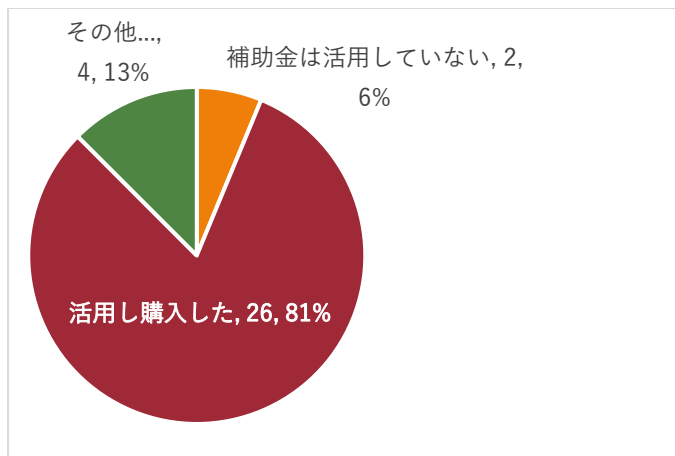


2.臨時休校中（利用自粛中）のクラブの開所状況を教えてください。



「午前中から開所」が91%とほとんどを占めています。

3.感染拡大防止を図る事業として、感染防止備品購入、消毒・予防の広報啓発など、国の補助金（国が満額補助する上限50万以内補助）の活用はされましたか？



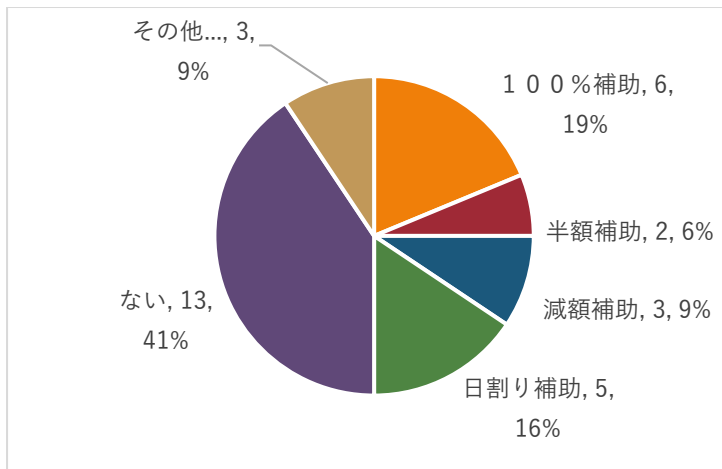
「活用し購入した」が 26 箇所 81%でほとんどの学童保育所で活用されていました。

【回答詳細】

- ✓ 活用したがごくわずか、1 クラブ 5000 円程度の衛生材料のみ。
- ✓ 活用し購入した, 空気清浄機・マスク・消毒液・ハンドソープ・ペーパータオル他。8 クラブ合算で 1,152,000 円
- ✓ 活用し購入した, 年度代わりの時期で、補助金を活用できる事を知ったのが遅かったので、厳しい財政状況の中で、高騰していた衛生資材を購入できず、閉所せざるを得なかった。活用できることを知ってからは、活用してフェイスシールド等購入している。
- ✓ 活用し購入した, 消毒液 20L×6 クラブ、マスクは補充や在庫確保のため断続的に購入中。
- ✓ 今後活用の予定、助成対象になる用途を明示してもらいたい
- ✓ 活用し購入した, 感染防止備品 10 万円
- ✓ 活用した（およそ 4 万円）が、適用範囲が厳しく使いにくい現状。

活用し購入した。机、一輪車、消耗品など

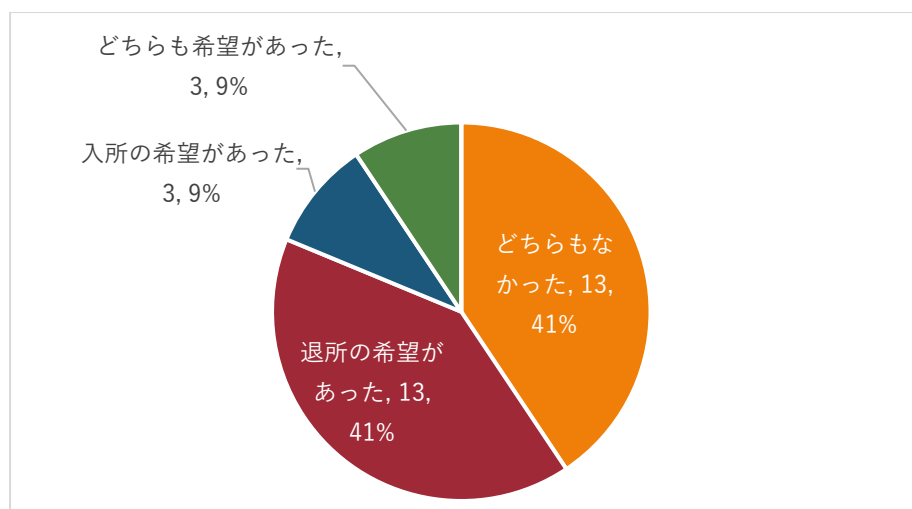
4.保育料（利用料）の対応について、利用自粛期間の保育料の措置が自治体からありましたか？



【回答詳細】

- ✓ 100%補助
- ✓ 日割り補助
- ✓ ない
- ✓ 減額補助
- ✓ 4月以降はまだ確定していない。4月は半額返金だが、その後はまだ詳細不明。
- ✓ 補助金額が未定のため返金できていない
- ✓ 学童独自に自粛を強めるために日割にしたが、運営費の助成金があったものの、今のところは補助を受けていない
- ✓ 半額補助
- ✓ 自治体からの補助はなかったが、自主的に減額・返金。国の補助金は申請予定
- ✓ 現在市からの回答待ち
- ✓ 検討されているようだがまだ決定通知が来ていない
- ✓ 1日あたり500円
- ✓ 利用者に日割り計算で返金する部分と、運営側への補助金と両方あったが、閉所もあったので、100%ではない。
- ✓ 検討中と聞いているが、まだ具体的な内容は何もきていない。

5.利用自粛が続き、退所を希望されるご家庭はありましたか？または、臨時休校により利用希望を新たにお願ひする家庭はありましたか？



【回答詳細】

- ✓ どちらもなかった
- ✓ 退所の希望があった
- ✓ 入所の希望があった
- ✓ どちらも希望があった
- ✓ 退所の希望があった, 御家庭の事情等もあり、退所され、公設側へ
- ✓ 退所の希望があった, 仕事が減って保育料の支払いが厳しい家庭が複数あり。生活が落ち着いたら再入所できるよう、指導員から話をしてもらった。
- ✓ どちらも希望があった, 在宅ワークでの就労形態の変化、離職や勤務時間の減少による経済的事由による退所。就労形態の変化（パートタイムからフルタイム）により新規に入所を希望する家庭もあり。
- ✓ 退所の希望があった, そのままフェードアウト

6.利用自粛に伴い、開所は行ったが、利用の制限などありましたか？

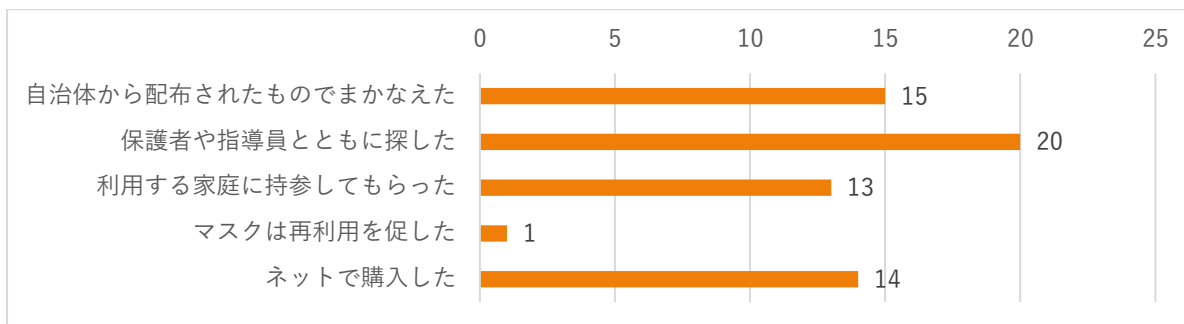


【回答詳細】

- ✓ 利用希望者の申し込みをあらたにおこなった
- ✓ 土曜保育をやめた, 延長保育をなくした
- ✓ 土曜保育をやめた
- ✓ なし
- ✓ 土曜保育をやめた, 利用希望者の申し込みをあらたにおこなった
- ✓ 延長保育の時間を早めた
- ✓ 早朝保育の開始時間を遅らせた, 延長保育の時間を早めた, 利用希望者の申し込みをあらたにおこなった
- ✓ 土曜保育希望がない時は閉所した
- ✓ 指導員の健康上、或いは安全義務違反とならないよう、シフトを考慮し、指導員不足の中で運営することを予め承知する旨、誓約書を提出いただき、限定的な開所とした
- ✓ 利用希望者の申し込みをあらたにおこなった, 可能な限りの利用自粛の協力を要請した
- ✓ 利用制限はなかったが、利用自粛のお願いはした。
- ✓ 土曜保育をやめた, 利用希望者の申し込みをあらたにおこなった, 開所時間の短縮(18時まで)

- ✓ 第一段階では必要最低限の保育利用を要請(一人で留守番できる子どもできるだけ利用を自粛してもらう)、愛知県独自の非常事態宣言時には、在宅の家庭は利用自粛を要請。
- ✓ 親が家にいる時は出所しないように呼び掛け
- ✓ 強く登所自粛を求めた
- ✓ 緊急事態宣言中は、利用申請者のみで誓約書を取り交わして受け入れ
- ✓ テレワークが可能な家庭には、積極的な利用自粛を要請した。
- ✓ 早朝保育をなくした。

7.マスクや消毒などの備品確保はどのようにされましたか？



【回答詳細（複数回答あり）】

- ✓ 自治体から配布されたものでまかなえた, 保護者や指導員とともに探した
- ✓ 保護者や指導員とともに探した, ネットで購入した
- ✓ 利用する家庭に持参してもらった, ネットで購入した
- ✓ 自治体から配布されたものでまかなえた
- ✓ 保護者や指導員とともに探した, 利用する家庭に持参してもらった
- ✓ 保護者や指導員とともに探した, 利用する家庭に持参してもらった, ネットで購入した
- ✓ 自治体から配布されたものでまかなえた, 保護者や指導員とともに探した, 利用する家庭に持参してもらった
- ✓ 利用する家庭に持参してもらった
- ✓ 自治体から配布されたものでまかなえた, 保護者や指導員とともに探した, 利用する家庭に持参してもらった, ネットで購入した, 各クラブから希望を聞き、法人でまとめてネットで購入。
- ✓ 保護者や指導員とともに探した, ネットで購入した, 保護者からの寄付等
- ✓ 自治体から配布されたものでまかなえた, 利用する家庭に持参してもらった, ネットで購入した
- ✓ 自治体から配布されたものでまかなえた, 他学童からの寄付
- ✓ ネットで購入した, 補助金活用が可能と知ってからは、十分といえる量まで購入した。それまでは、最安値の物を必要最小限しか購入できなかった
- ✓ 自治体から配布されたものでまかなえた, 利用する家庭に持参してもらった
- ✓ 自治体から配布されたものでまかなえた, ネットで購入した
- ✓ 自治体から配布されたものでまかなえた, 保護者や指導員とともに探した, 利用する家庭に持参してもらった, マスクは再利用を促した
- ✓

8.感染対策マニュアルは作成されましたか？



【回答詳細（複数回答あり）】

- ✓ 今回あらたに作成した
- ✓ マニュアルは作成していない
- ✓ もともとあるものに追加した
- ✓ クラブ室内の掲示を行った
- ✓ もともとあるものに追加した, 今回あらたに作成した
- ✓ 自治体の感染対策マニュアルに従った。
- ✓ 小学校の基準に準じた
- ✓ 質問の趣旨が分からない。感染防止対策の為のマニュアルなのか、感染者が出た場合のマニュアルなのか。防止対策であれば、マニュアルまで行かなくても、手洗い・うがい、アルコール消毒の徹底、定期的な諸毒液による清拭作業、指導員フェイスシールド装着など。感染者が出た場合の対策マニュアルは今後作成予定
- ✓ もともとあるものに追加した, クラブ室内の掲示を行った
- ✓ コロナにおける感染予防策とその対応方法を検討し、感染対策を実践した。
- ✓ 今回あらたに作成した, クラブ室内の掲示を行った

9.利用自粛中に、保護者からのお願いなどがありましたか？

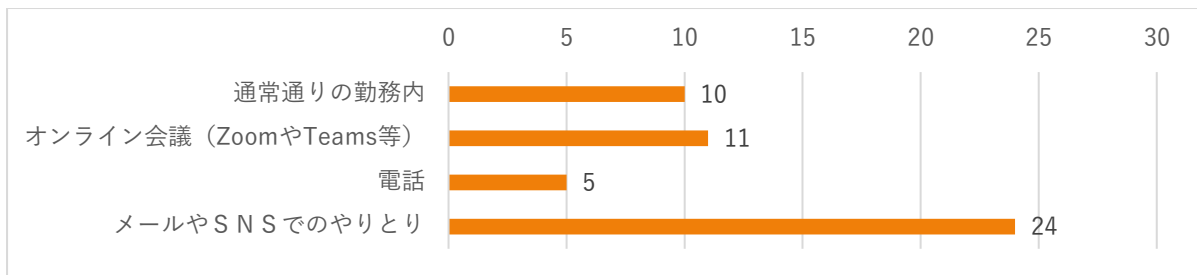
【回答詳細（記述式）】

- ✓ 手作りおやつや昼食は控えてほしい
- ✓ 特になし
- ✓ 早朝保育をしてほしい,友達との接触をできるだけ控えてほしい,手作りおやつや昼食は控えてほしい
- ✓ 休所規定を作ってほしいと要望があった
- ✓ 延長保育をしてほしい,早朝保育をしてほしい
- ✓ 保育料を返還してほしい
- ✓ 宿題をもっとやらせてほしい
- ✓ 感染予防の為、おやつは個包装の市販品、昼食は各家庭から弁当を持参してもらった。
- ✓ いっそ閉所にして欲しい
- ✓ 宿題をもっとやらせてほしい,手作りおやつや昼食は控えてほしい
- ✓ 手作りおやつや昼食を続けてほしい,保育料は徴収されて、利用は自粛を求められるのは厳しいとの声がありました。
- ✓ マスクをちゃんとつけさせてほしい
- ✓ 開所してほしい
- ✓ 延長保育をしてほしい
- ✓ 短時間保育でも受け入れてほしい 仕事と両立できない
- ✓ 高学年まで利用させてほしい,宿題をもっとやらせてほしい,手作りおやつや昼食を続けてほしい
- ✓ 特に無し
- ✓ 私が把握している範囲では特になし。
- ✓ 利用自粛するならそれなりの見返りを考えて欲しい
- ✓ 自粛期間中の保育料の返還要求
- ✓ 自粛要請で休んだ世帯への保育料免除。

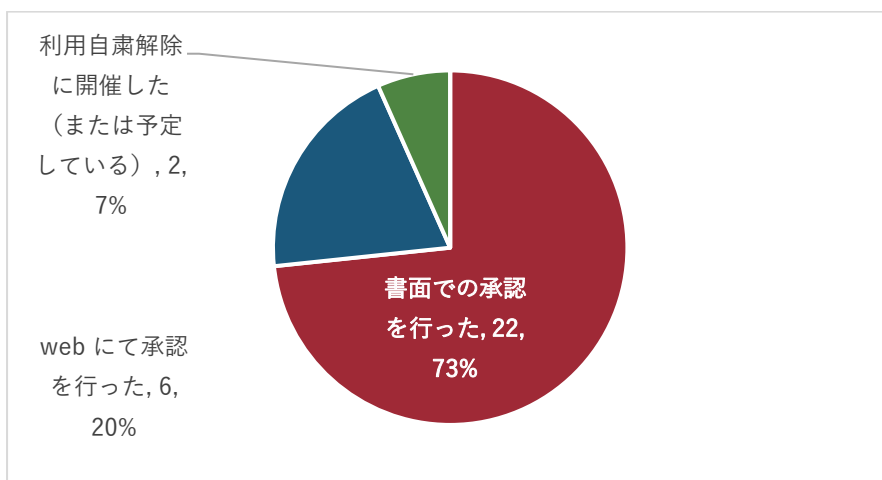
10.国の「新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所」の補助金を活用しましたか？活用されたものにチェックをいれてください。

- ✓ 3月からの小学校の臨時休業に伴い、午前中から運営する場合に補助1支援あたり、1日あたり 10,200円 17箇所
- ✓ 3月からの小学校の臨時休業に伴い、午前中から開所にあたっての人材確保等に要する費用を補助1支援あたり1日あたり 20,000円 12箇所
- ✓ 3月からの小学校の臨時休業に伴い、支援の単位を新たに設けて運営する場合に補助1日当たり 36,000円 7箇所
- ✓ 3月からの小学校の臨時休業に伴い、支援の単位を新たに設けて開所にあたっての人材確保等に要する費用の補助1支援あたり1日当たり 26,000円 0箇所
- ✓ 3月からの小学校の臨時休業に伴い、午前中から障害児を受け入れる場合に補助1支援あたり1日当たり 6,000円 13箇所
- ✓ 3月からの小学校の臨時休業に伴い、午前中から障害児を3人以上受け入れる場合に補助1支援あたり1日当たり 6,000円 4箇所
- ✓ 3月からの小学校の臨時休業に伴い、午前中から医療的ケア児を受け入れる場合に補助1支援あたり1日当たり 12,000円 1箇所
- ✓ 4月からの小学校の臨時休業に伴い、午前中から運営する場合に補助1支援あたり、1日あたり 11,000円 13箇所
- ✓ 4月からの小学校の臨時休業に伴い、午前中から開所にあたっての人材確保等に要する費用を補助1支援あたり1日あたり 21,000円 11箇所
- ✓ 4月からの小学校の臨時休業に伴い、支援の単位を新たに設けて運営する場合に補助1日当たり 36,000円 8箇所
- ✓ 4月からの小学校の臨時休業に伴い、支援の単位を新たに設けて運営する場合に補助1日当たり 26,000円 0箇所
- ✓ 4月からの小学校の臨時休業に伴い、午前中から障害児を受け入れる場合に補助1支援あたり1日当たり 6,000円 11箇所
- ✓ 4月からの小学校の臨時休業に伴い、午前中から障害児を3人以上受け入れる場合に補助1支援あたり1日当たり 6,000円 3箇所
- ✓ 4月からの小学校の臨時休業に伴い、午前中から医療的ケア児を受け入れる場合に補助1支援あたり1日当たり 12,000円 0箇所
- ✓ 感染拡大防止対策に関わる支援（令和元年度と合わせて1事業所あたり50万円上限）
17箇所
- ✓ 放課後児童クラブの利用料にかかる財政支援1日1人あたり上限500円 15箇所
- ✓ よくわからない 5箇所
- ✓ 知らなかった 0箇所

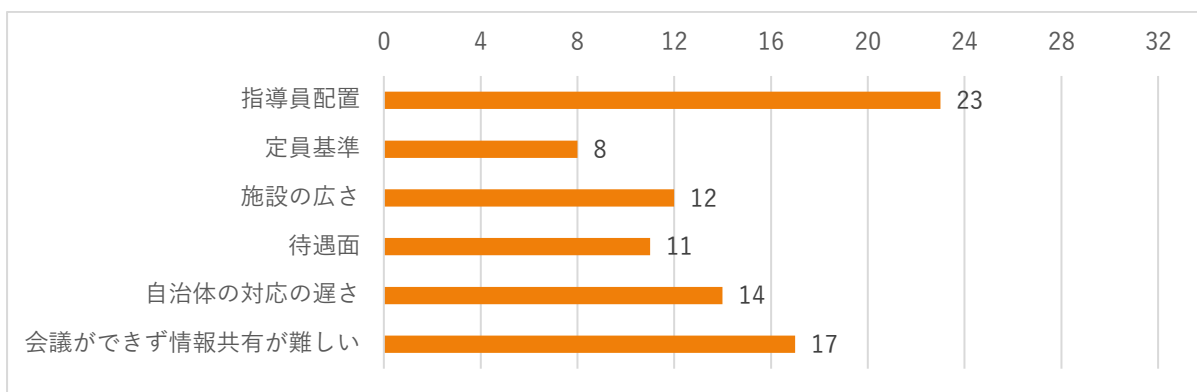
11.臨時休所・利用自粛中の運営者の会議などはどのようにされていましたか？
 (複数回答あり)



12.定期総会などはどうに対応されましたか？



13.今回の臨時休校や、利用自粛などにより、学童保育として、とても困ったことは何でしたか？ (複数回答あり)



14.運営側として、今回の新型コロナウイルス感染症による流れで一番困ったことはなんですか？また今後、行政に期待したい内容などあれば教えてください。

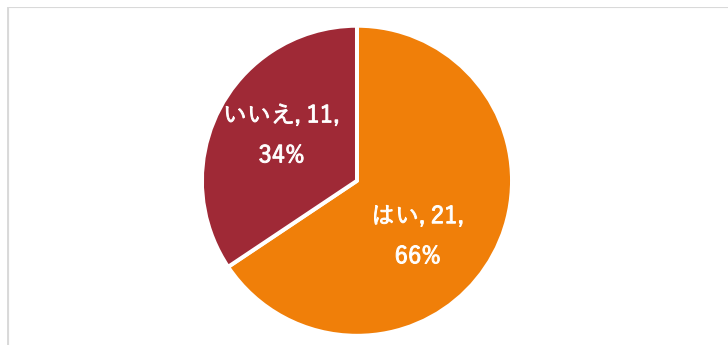
【回答詳細（記述式）】

- ✓ アルバイト指導員を含めた追加報酬を出したくても了承を得にくかった。
- ✓ 父母の業務負担が激増して、役員間の衝突もあり、とても辛かった。
- ✓ 勤務時間がのびることでの、指導員の配置が一番厳しかったです。指導員の公営からの派遣などあるといいなあと思いました。
- ✓ 激務のなかストレスを溜めた指導員と父母の間で対立があり、わだかまりが残った
- ✓ 支援金の対応が遅い、感染防止対策備品の支援など
- ✓ 1、物理的・学童保育の性質上（建物の大きさ・指導員との親しさ）から、3密が避けられない。さらに広さを求めて公共施設などを借りようとしても、利用できなかった。このような場合は公共の施設が使えるようにすべきではないかと思った。2、利用自粛期間中に利用者が少なくても、職員2人体制を守らなければならない。先生方のリスクも高くなるし、人員の配置の面でも大変。3、物資の供給が一番必要な時期に難しかった事。個別で探したり購入しなければならず、運営側や指導員のマンパワーが必要。市場に頼らず、一定量を行政が買い上げて配布していただけるような仕組みがありがたい。
- ✓ 地域のお祭り等が軒並み中止となり、そこでの資金確保ができなくなった
- ✓ コロナの影響下における臨時休校等ある期間中の定員基準と開所時間を、補助金申請の項目から除外して頂きたいです。
- ✓ 指導員の配置には苦勞したと思う。正規指導員は毎日働いて頂かないといけない、当学童は利用自粛をかなりの保護者が理解してくださったため、アルバイトの勤務を大幅に減らさなくてはならなかったが、補助がでるかかわからないなか、赤字になることは覚悟し、保育料を利用に応じて徴収したため、潤沢に人を配置するわけにもいかなかった。
- ✓ どのようにしたらいいか、などの方向性が示されなかったので、どうあるべきか決めることが難しかった。
- ✓ コロナウイルスに対する個々の認識の違いによる意見の対立
- ✓ 運営主体となる保護者の交流が新年度を迎えても行えていないこと。
- ✓ 本来なら、学童保育も休みになるものではないかと考えている。学校の休校時に対応するのが学童保育だか、今回の休校要因は特別な事情であり、保育することに不安が強かった。
- ✓ 消毒液やマスクの支給で感染防止できるとは考えにくく、休所を検討してほしい。
- ✓ 運営費の不足 補助金の遅延
- ✓ 指導員の配置。資格者が少ないクラブはどうしても資格者の勤務時間が長くなった。

- ✓ 1.指導員が足りない。体調が悪くても簡単に交代出来ない職場なのでさぞかし精神的にキツかったと思う。2.庭も広くなく、出歩くのも憚られ、子供たちを閉じ込めねばならない時は保育が本当に大変であった。静かに過ごしたい、みんなで騒ぎたい、別方向での様々な要求があるのに、小さな子から大きな子までひとつの部屋にずっと長時間過ごさせるのが困難であった。選ぶ権利を奪われ、我慢を強いられ学童が苦痛だった子もいたと思う。逃げ場もない保育室の作りは弱点。庭やテラス、二階や安息の部屋など、施設面では今後更なる充実をはかってもらいたいと思う。大人はある程度過ごす環境を選ぶことが出来るが、一日中そこで過ごさねばならない子どもたちの身になれば、施設的な充実は必須事項と思う。
- ✓ 指導員への教育。感染対策含め、過去と同じ様には出来ない、新様式の保育に対する教育を行政からしっかりして欲しい。若い指導員でさえ、過去に囚われすぎる。子供の教育は過去と同じ事では出来ない考えを改めて欲しい。
- ✓ 密を避けるための場所の確保。区役所会議室や講堂、小学校の施設をなぜかしてくれないのか。甚だ疑問。
- ✓ 助成金等の情報が多すぎて把握しきれない。また、学校は休校にもかかわらず、学童には開所の要請。学童の感染対策を真剣に考えているのか、疑問に思う。
- ✓ 助成金の決定が遅く、自粛した保護者からの保育料返還が遅延したためクレームあり
- ✓ 小学校と児童クラブが連携しやすいようにしてほしい
- ✓ 職員配置の難しさを理由に公設公営がGW以降の午前中開所を中止して、午前中は小学校の自主登校教室、午後は学童保育という対応とした。岡崎市内で統一したいという行政の意向のもと、民間も同様の対応としたが、小学校の自主登校教室の開始時間が8時30分であったため、対応できない家庭もあり、混乱が生じた。学童保育の機能は就労支援であるため、今回のような小学校の臨時休校には、1日開所して子どもと保護者を支えなければならないはずであるのに、その施策や制度の脆弱性によって、それが叶わないというのは情けない話であると思っている。
- ✓ 上記のとおり、閉所した際の指導員への休業手当問題、消毒液・マスク等衛生資材の不足と高騰化。行政側の運営継続要請と、労働基準監督署からの助言の相反する状況への対処（同じ厚生労働省なのに、全く真逆の方向性、勘弁してくれ）、また、行政側の運営継続の監視（市役所から毎日電話による探り）も勘弁してほしい。
- ✓ 行政より学童は基本開所との通達でしたので、指導員さんには無理なシフトをお願いしました。
- ✓ 家庭によっては、仕事を休める家庭もあれば、会社が休みでなければ休めず、学童に預けるしかないという状況がありました。
- ✓ 指導員さんの負担を少しでも減らせるように、学童保育をできるだけ控えていただくお願いと、延長保育時間の早迎えのお願いをしました。
- ✓ 会議のやり方も考え、ZOOMの活用、分散開催等の対応をしました。
- ✓ マスク・消毒液が十分な状態ではなかったですが、父母が協力しあい、乗り切れたように思えます。

- ✓ 今回はコロナの関係でしたが、父母・指導員とが協力しあいながら、運営するのが学童であると思いますので、今後もそのようにしていければと思います。
- ✓ 一日でも早くコロナが終息することを、切に願います。
- ✓ 人員確保
- ✓ 細かいことは色々あったが、行政側で細かいガイドラインの基準のようなものを作成してほしい
- ✓ 放課後児童支援員の不足及び疲弊
- ✓ 指導員が足りないことはもちろん少ない人数で過剰勤務を行った。なのに補助金が後手後手で遅れるため利用していない父母にまで保育料を徴収した。補助金が出たら返還と説明したが補助金の還付がなかなか決まらず不破の不满が募り退所に繋がってしまう家庭が多くなってしまった。
- ✓ 利用料の返還問題
- ✓ 指導員の確保・感染症対策
- ✓ 指導員の人数が足りない

15.学童保育所内で新型コロナウイルス感染症を発症した子ども・指導員・保護者がいた場合の開所などに関わる自治体からの取り決めはありましたか？



16.指導員が発症した場合、もしくは濃厚接触者となった場合の対応について、わかる範囲で教えてください。

- ✓ 14 日間の閉所、父母指導員など関わるすべての人への通知、PCR 検査で 2 回陰性
- ✓ 2 週間閉所とする
- ✓ 濃厚接触者の場合
 - ・ 指導員、クラブ会長、NPO（運営体）に報告
 - ・ 濃厚接触者は登所・出勤停止（保健所の指示日数）
 - ・ 保護者に、濃厚接触者がでたことを周知する

- ✓ 発症した場合
 - ・ 指導員、クラブ会長、NPOに報告
 - ・ 37.5℃以上発熱した時には医療機関に電話相談し、登所・出勤停止（医師または保健所の指示日数）
 - ・ 感染疑い者が出たことを周知する
 - ・ 臨時休所に備える
- ✓ 感染が確認された場合
 - ・ 指導員、クラブ会長、NPOに報告
 - ・ NPOから子育て支援課に報告
 - ・ 保護者に、感染者が出たことを周知する
 - ・ 臨時休所：感染した児童もしくは指導員が登所・勤務した日の翌日から
- ✓ 14日間（保健所の指示に従う）
- ✓ 発症の場合は行政の指示に従う。濃厚接触者の場合は14日間自宅待機
- ✓ 発症した場合、3月時点では14日間の閉所だったが、4月の始業式の後には3日間の閉所、その間に消毒と変化していた。
- ✓ 閉所期間、対象者、復帰など取り決めあり
- ✓ 2週間の閉所
- ✓ 市から基準が示されているのでそこに従う
- ✓ "しかるべき機関へ問い合わせ、指示に従う。
- ✓ 感染確認の場合はまず2週間閉所。
- ✓ 発症、濃厚接触者となった場合は、報告をする。発症の場合、14日間の自宅待機。
- ✓ まず三日間、閉所。施設消毒。その後は保健所の指示を仰ぐ。2週間閉所。
- ✓ 発症の場合、閉所期間は14日間。
- ✓ 指導員さんや学童児がかかってしまった場合の情報展開はせず、対応。
- ✓ 該当指導員が最後に出勤した日の翌日から2週間閉所
- ✓ 判明時点で休所として、対応を話し合う
- ✓ 現時点では、保健所の指導に従って対応予定
- ✓ 保健所と自治体担当課に指示を仰ぐ
- ✓ 行政のお達し通り
- ✓ 最後に学童に来た日から二週間閉所とする

17.学童保育に通っている子どもが発症、もしくは濃厚接触者となった場合の対応について、わかる範囲で教えてください。

【回答詳細（記述式）】

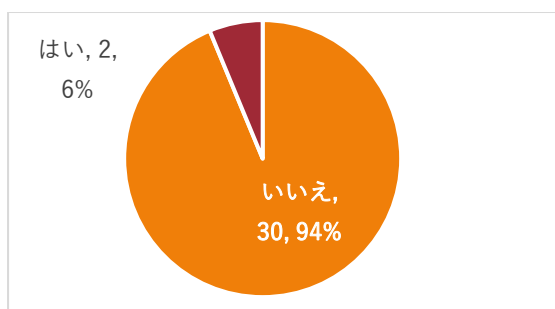
- ✓ 14 日間の閉所、父母指導員など関わるすべての人への通知、PCR 検査で 2 回陰性
- ✓ 2 週間閉所とする
- ✓ 発症の場合は行政の指示に従う。濃厚接触者の場合は 14 日間登所禁止
- ✓ 市から基準が示されているのでそこに従う
- ✓ 閉所期間、対象者、復帰など取り決めあり
- ✓ 2 週間閉所する。
- ✓ 最後に学童に来た日から二週間、閉所とする
- ✓ 道場
- ✓ 濃厚接触者の場合
 - ・ 指導員、クラブ会長、NPO（運営体）に報告
 - ・ 濃厚接触者は登所・出勤停止（保健所の指示日数）
 - ・ 保護者に、濃厚接触者がでたことを周知する
- ✓ 発症した場合
 - ・ 指導員、クラブ会長、NPOに報告
 - ・ 37.5℃以上発熱した時には医療機関に電話相談し、登所・出勤停止（医師または保健所の指示日数）
 - ・ 感染疑い者が出たことを周知する
 - ・ 臨時休所に備える
- ✓ 感染が確認された場合
 - ・ 指導員、クラブ会長、NPOに報告
 - ・ NPOから子育て支援課に報告
 - ・ 保護者に、感染者が出たことを周知する
 - ・ 臨時休所：感染した児童もしくは指導員が登所・勤務した日の翌日から
- ✓ 14 日間（保健所の指示に従う）
- ✓ 発症、濃厚接触者となった場合は、報告をする。発症の場合、14 日間の自宅待機。
- ✓ 該当児童が最後に登所した日の翌日から 2 週間閉所
- ✓ 判明時点で休所として、対応を話し合う

- ✓ 学童保育を中止し、濃厚接触者についても保育中止。PCR 検査で陰性の判定であれば、3 日間学童保育を中止。
- ✓ 保健所と、自治体担当課に指示を仰ぐ
- ✓ 感染の場合は、2 週間閉所。
- ✓ 濃厚接触者の場合は当該児童自宅待機"
- ✓ 行政のお達し通り

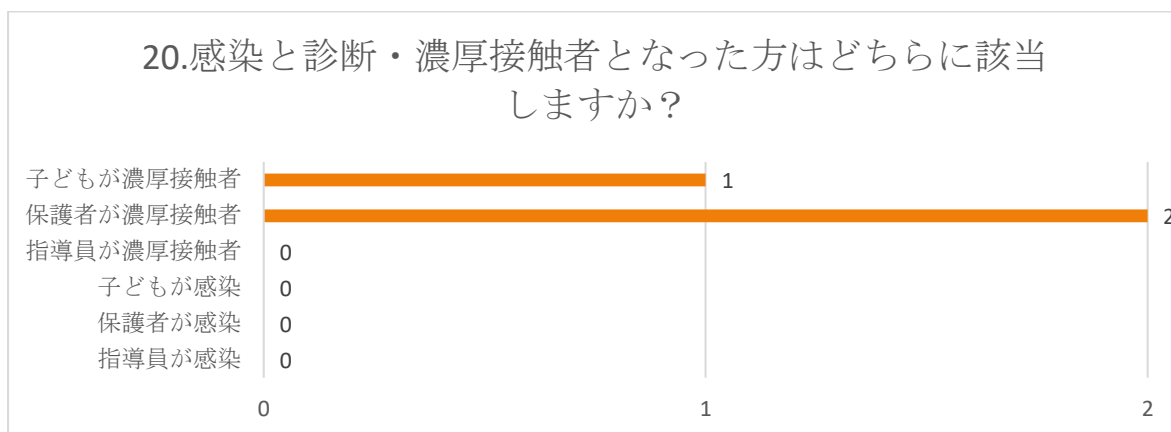
18.学童保育に通っている子どもの保護者が発症、もしくは濃厚接触者となった場合の対応について、わかる範囲で教えてください。

- ✓ 特になし
- ✓ その児童は 14 日間の登所制限、父母指導員など関わるすべての人への通知、発症しないかの検査と観察
- ✓ 保健所が介入することになった場合は指導員に伝える。その後の扱いは未定。
- ✓ 2 週間閉所する
- ✓ 保護者についての記載はありませんが、上記に準ずる対応になると思います。
- ✓ ここについては、特に名古屋市では指定がないように思う。
- ✓ 当該児童自宅待機。
- ✓ 発症の場合は行政の指示に従う。濃厚接触者の場合は 14 日間登所禁止
- ✓ 発症の場合は利用不可、濃厚接触者の場合は利用可。
- ✓ 閉所期間、対象者、復帰など取り決め
- ✓ とくに閉所するとは決めていないが該当児童は利用不可
- ✓ 保健所と自治体担当課に指示を仰ぐ
- ✓ わからない
- ✓ 保護者の子供は保育を中止とし、PCR 検査を受け、陰性であれば 3 日間保育中止。濃厚接触者も同様。
- ✓ 子どもは出所禁止として、その他は通常
- ✓ 市から基準が示されているのでそこに従う

19.利用自粛期間中に学童保育所内で新型コロナウイルスに感染していると診断・もしくは濃厚接触者となった児童、指導員、保護者はいましたか？



20.感染と診断・濃厚接触者となった方はどちらに該当しますか？



*以下 21 から 26 までは「濃厚接触者」がいた場合のみ回答いただいています。

21.その時期はいつ頃ですか？

✓ 3月

22.関係者・関係部署に周知はされましたか？

✓ 指導員

23.感染者・濃厚接触者が発生した場合の閉所の期間は何日でしたか？

✓ 保護者のみの為閉所無し

24.閉所に対する自治体からの補償はありましたか？

✓ いいえ

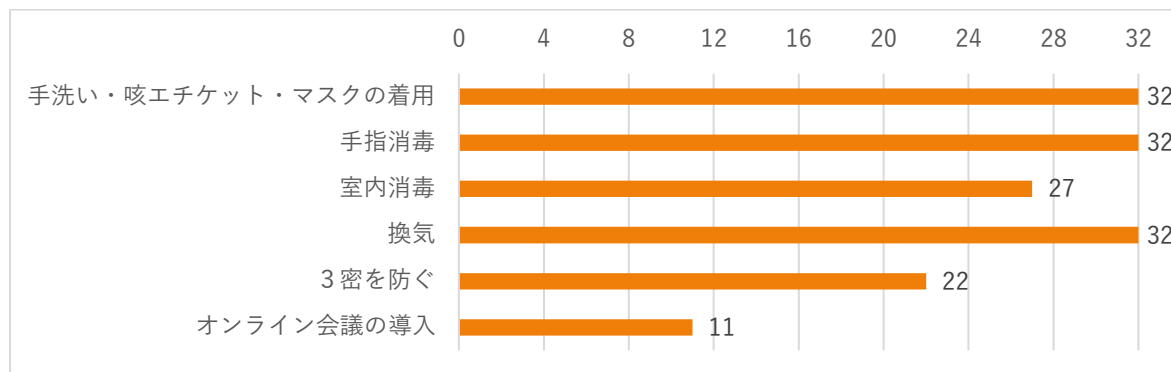
25.発症者以外の関係者が希望すれば、PCR検査を受けることはできましたか？

✓ いいえ

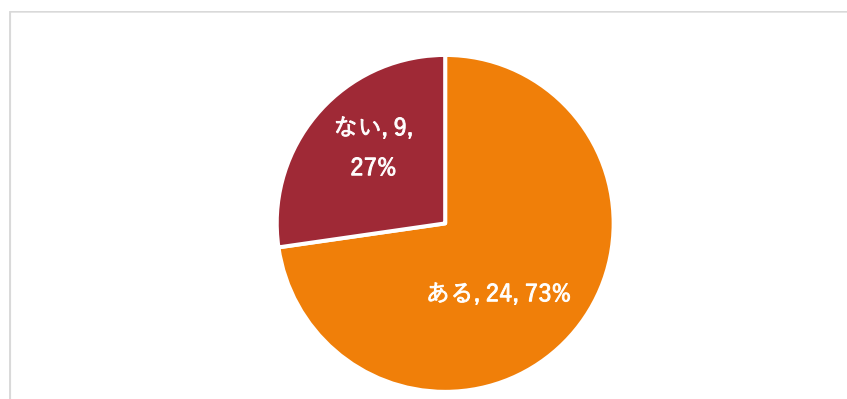
26.閉所期間中に児童、保護者、指導員がどのように過ごしていましたか？わかる範囲で記載をお願いします。

- ✓ 学校からの課題、換気の実施、密をさける活動

27.今後の第2波に向けて、何か対策をしていますか？（複数回答あり）



28.今後の第2波を想定し、国や県、市町村に対して、金銭面での補償やPCR・抗原・抗体検査の充実など要望はありますか？ある場合は、その他に記載もお願いします。

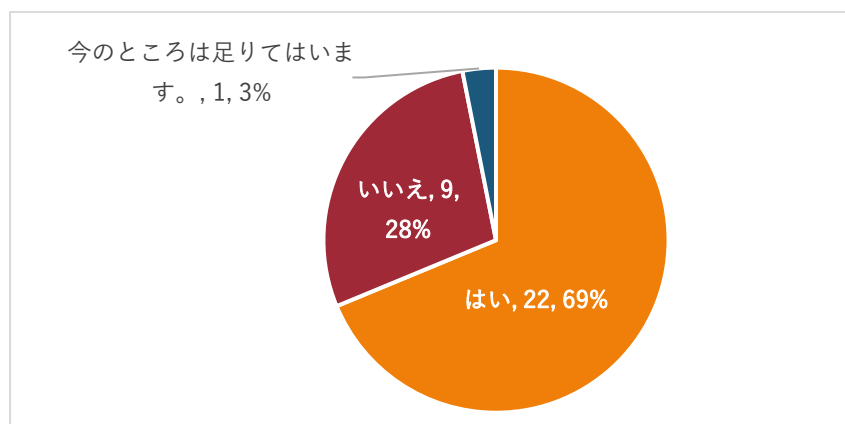


【回答詳細（記述式）】

- ✓ 検査体制の充実は安心を広げるため必要
- ✓ 自粛となった場合の保育料補填や人件費補助を引き続きお願いしたい
- ✓ このような状況下で我が子を保育園や学童保育にあずけて働きたい保護者はいないと思っている。小学校が臨時休校して、学童保育の1日開所が必要となった場合に、いわゆるエッセンシャルワーク以外の職種については、率先して休むことができるように企業に要請するような施策を望んでいる。
- ✓ 消毒やマスク、手洗い石鹸等は入手をして現物支給をしてもらえるとありがたい。
- ✓ スピード感を持って、多少、自由度のある補助金としてお願いします。

- ✓ PCR 検査体制の充実
- ✓ 感染者が出た場合の具体的な手順や閉所すべき日数や、指導員や児童に対する優先的 PCR 検査を行う事
- ✓ 出来れば休校となった場合は、休止としてほしい
- ✓ 金銭面の補償及び PCR 検査が素早く行えるように。
- ✓ 設問の内容を要望します。
- ✓ 特に、指導員の雇用のための費用は厳しい。本来であれば、行政が行うべき社会福祉を保護者が担っている。運営に携わる保護者は、行政から労働力を搾取されている気がする。せめて、助成金で、本来行政が負担すべき人件費を補填してもらいたい。
- ✓ 必要な物品は支給してほしい。
- ✓ エビデンスからみて子どもの感染リスクは低く、これ以上子どもの日常生活を犠牲にしないでほしい
- ✓ PCR 検査をもっとたくさん出来るようにしてほしい。また、区役所や学校など、あいてるところを貸してほしい。
- ✓ 支援員の給料補償、支援員と PCR 検査
- ✓ 抗体検査の拡充

29. 今後、第2波に備え、衛生用品など感染予防や拡大防止に関するもの（マスクや消毒液など）は足りていますか？



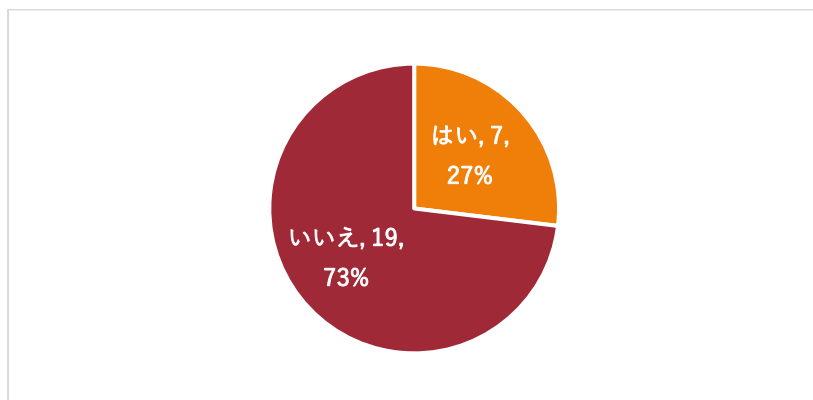
30.第2波となった場合に、考えられる学童保育所での懸念事項をあげてください。

【回答詳細（記述式）】

- ✓ 指導員不足
- ✓ また休校対応になると、指導員負担が多すぎてもたない
- ✓ 指導員体制
- ✓ 指導員が、感染するのではないか、子どもへ移すのではないかと心配になる指導員が今後増えるのではいか。また、すでに休校対応で長時間働いているので、さらに休校などが増えると配置がかなり厳しい。
- ✓ 開所できるかどうか
- ✓ 学校が開くかどうかでまたどうなるかはわからない
- ✓ 保育スペース、運営費や人件費、衛生用品の確保など
- ✓ 支援員不足、感染拡大の原因に学童が関わり風評被害を受ける
- ✓ 父母のウイルスに対する意識
- ✓ 休校になれば朝からの開所となり、人員配置（資格者の超過勤務、パートの年収上限制限等）
- ✓ 大規模クラブはどうしても密になってしまう
- ✓ 熱中症対策。ストレスの増加。指導員不足
- ✓ 問26に記述したとおり
- ✓ 利用自粛に伴う保育返還と財政（お金のやりくりがギリギリ）
- ✓ 密での感染拡大。
- ✓ 市内での感染者が増加するなどして閉所の判断をせざるを得なくなった場合、保護者の有給休暇などが春にたくさん使ってしまう限界にきている。再度のお願いをするのが難しい方もいる。
- ✓ 行政からの通達に従うことが基本となりますが、自分達の学童として防止活動（設問27の内容）に努めます。
- ✓ 第1波と同様に小学校が臨時休校となり、学童保育所は1日開所となると思われる。そのときに指導員が現場で働くことに躊躇したり、家族から止められたりした場合、それを妨げることはできないと思っている。ではあるが、それがそもそも学童保育所を開所できない職員数になってしまえば、そうも言っていられない。現実起こりうることだと思っている。
- ✓ 三密

- ✓ 人件費
- ✓ 現学童保育所の存続
- ✓ 人員確保が困難
- ✓ 学童でクラスター発生、指導員や児童の感染対策
- ✓ 小学校との連携
- ✓ また自粛を父母にかけなければならず学童が必要だという家庭に無理を強いる。また指導員の過剰勤務及び精神面
- ✓ 助成金なしで長時間開所や、備品等の購入をしなくてはいけない可能性が高そうな点。
- ✓ 3密を避ける
- ✓ 自粛要請による長期欠席による退所の可能性。
- ✓ 自粛要請した際、迅速に助成金が支払われ、保育料の返還ができるかが大変不安

31.第2波にそなえ、指導員の人員配置はたりていますか？



【回答詳細（記述式）】

- ✓ 不安定要素が多すぎる
- ✓ ギリギリな状態
- ✓ 親の勤務状況による。緊急事態宣言に会社が判断を丸投げしている姿勢が伺え、宣言がなければ在宅にならない、という会社が多いと、預かり児童が増える可能性があると考えている。
- ✓ なんとも言えない。指導員の方に持病の方や御家族に感染・重症化したら即生命に係る方もおり、今は足りていると言えるが、もう一度あの状況になった場合、不足すると想定される。
- ✓ 指導員さんの定員は足りてはいますが、大学生もいるため、大学が休めないなどあれば、厳しい状況になる可能性はあるかと思います。

32.最後の質問です。企業から何らかの支援をうけましたか？助成金や物品、食べ物など支援を受けたものを記載してください。

【回答詳細（記述式）】

- ✓ 受けていない
- ✓ じゃがりこ、カップラーメン、花、マスク、堅揚げポテト
- ✓ お菓子、マスク、おもちゃなど
- ✓ マスクの寄付
- ✓ 市連協を通してお菓子の寄付がありました
- ✓ 各種民間団体等の補助金の申請を実施し、何団体かから補助を受けた
- ✓ 特に受けていない
- ✓ お弁当やおにぎりの配布がありました。
- ✓ 子どもたちへのおやつや遊び道具など。有難いと思います。
- ✓ ガチャガチャ、お菓子、
- ✓ 即席麺
- ✓ おにぎり、カップラーメン、支援金
- ✓ 無償でランチボックスの提供がありました
- ✓ セーブ・ザ・チルドレンの応援金
- ✓ ローソン様からおにぎり
- ✓ 日本即席食品工業協会様からカップ麺
- ✓ ウィライツ様からお菓子
- ✓ ボラみみ様を通じてトイレットペーパー
- ✓ 県連を通じてお菓子
- ✓ 三密を避けるため、外遊びを充実させるための工事費用
- ✓ ない
- ✓ 子供達のおやつ
- ✓ なし
- ✓ おにぎりの提供（ファミリーマート）
- ✓ ボラみみさんを通じて、トヨタボランティアセンターからの手作りマスク
- ✓ 特になし。
- ✓ 無償弁当を数回うけた

- ✓ 特に無い
- ✓ 連絡協議会を通じてお菓子等をいただいた。
- ✓ あればお願いしたい
- ✓ ヨーグルト ラーメン
- ✓ "①赤い羽根「臨時休校中の子どもと家族を支えよう緊急支援活動助成事業」第3回助成（赤い羽根共同募金）100,000円。
- ✓ ②新型コロナウイルス感染症対応放課後児童クラブ緊急サポート活動支援金（公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）900,000円（150,000円×6クラブ）。
- ✓ ③愛知県赤い羽根「新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動助成」（社会福祉法人愛知県共同募金会）200,000円。
- ✓ ④ドミノ・ピザ岡崎上里店さんがおやつとして、Lサイズのピザ（種類いろいろ）10枚を無料で提供してくれました。計2回。
- ✓ ⑤県連協経由のものは花卉以外いただいております。
- ✓ "マスクの寄付は色々なところから頂いた。企業ではなく、ロータリークラブなどが多かったかもしれない。
- ✓ セーブザチルドレンの助成をうけ、冷蔵庫を購入させていただいた。（用途を説明し、15万円物品を購入させていただいた）